

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

久留米広域消防負担金						防災安全課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
608,767				15,621	593,146	

【施策の目的】
市民の生命、身体、財産を災害や事故から守り、市民が安全・安心に暮らせる地域社会を維持するため、久留米広域消防組合の消防・救急体制の維持・充実等に必要な支援を行うもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】
小郡市負担金総額 608,767千円(構成市町負担金総額:4,682,131千円)
・負担金内訳
【経常費負担金】 514,695千円(構成市町負担金総額:4,337,598千円)
【特別負担金(退職手当、投資的経費、元利償還金)】 94,072千円(構成市町負担金総額:344,533千円)
(うち投資的経費:69,245千円)

(参考)負担金負担割合※以下の金額は小郡市負担額
【経常費負担金】 514,695,000円
職員の人件費、消防署所・車両等の維持管理など、経常的経費に係るもの

小郡市	久留米市	大川市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
11.8659%	63.2555%	8.5249%	8.5351%	4.2165%	3.5796%	100%

【特別負担金】 94,071,104円
①退職手当特別負担金 19,532,000円
旧福岡県南広域消防本部採用職員と平成21年度から平成30年度までの第一広域化時に採用された職員の福岡県市町村職員退職手当組合負担金に係るもの
旧福岡県南広域消防本部職員分 13,423,000円

小郡市	久留米市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
24.6366%	38.1511%	20.2423%	9.2611%	7.7089%	100%

※久留米市は、当時の構成市町(合併前の北野町、城島町、三潴町、田主丸町)に係る負担割合

第一広域化後採用職員分 6,109,000円

小郡市	久留米市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
12.1267%	70.9089%	9.1563%	4.2669%	3.5412%	100%

②投資的経費 69,244,104円
庁舎建設事業特別負担金 43,086,566円
投資的経費に係る組合債元利償還特別負担金 26,157,538円

小郡市	久留米市	大刀洗町	合計
64.5948%	18.5155%	16.8897%	100%

③元利償還金(3市2町に係る組合債元利償還特別負担金) 5,295,000円
大川市との広域化前(H30年度まで)に経常経費事業の財源として借り入れた地方債の元利償還に充当するための負担金

小郡市	久留米市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
12.1267%	70.9089%	9.1563%	4.2669%	3.5412%	100%

組合構成団体(4市2町)
久留米市・小郡市・うきは市・大川市・大刀洗町・大木町

【施策の評価】
久留米広域消防組合の消防・救急体制の維持・充実等に必要な支援を実施することで、市民が安全・安心に暮らせる地域社会の維持に寄与した。また、令和4年度より、老朽化した三井消防署の庁舎建替を進めている。訓練棟等の第1期工事が令和7年度末に終了し、現在、第2期工事の庁舎棟・車庫棟の建設に着手している。引き続き久留米広域消防組合と連携し、消防・救急活動の基盤強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めていく必要がある。

消防団管理運営費

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,565		115		4,980	37,470

【施策の目的】

地域防災の要として、災害時に市民の生命、身体、財産を守るために活動し、平常時にも防火・防災啓発や訓練など、地域の防災力向上に大きく貢献している消防団が安全かつ安心して活動できるよう必要な環境を整備するもの。

【施策の実施】

消防団員数

235名(令和8年3月末現在)

主な活動

4月6日

入退団式

11月23日

小郡・大刀洗地域防災訓練

4月29日

第1回教養訓練

12月14日

第3回教養訓練

5月18日

小郡市水防訓練

12月29日～30日

年末夜警

8月9日

花火大会警備

1月12日

小郡市消防出初式

11月9～15日

第2回教養訓練

3月1日～7日

春季火災予防運動

(各分団地域防火活動)

3月7日

火災事例検討会

11月9～15日

秋季火災予防運動

災害出動実績

16回(建物火災:6回、車両火災:1回、その他の火災:1回、非火災:8回)

【施策額の内訳】

報酬

19,282千円(消防団員報酬)

共済費

6,452千円(消防団員退職報償金掛金、公務災害補償掛金、福祉共済掛金)

報償費

12,244千円(報償品(退職団員記念品)、退職報償金、消防団活動報償金)

旅費

529千円(消防団員への出動に係る費用弁償)

交際費

50千円(消防団長交際費)

需用費

1,021千円(食糧費、印刷製本費)

役務費

153千円(消防団マイカー共済分担金)

負担金、補助金

2,834千円(県消防協会負担金、消防団運営補助金)

【施策の評価】

地域防災の要となる消防団が火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守るために必要な訓練や行事等、消防団運営に対する支援を行うことができた。

一方で、令和7年度末の団員数は239名で、条例定数の255名を依然として下回っていることから、消防団や地域と連携し、消防団活動の環境整備等、団員確保に繋がる施策について、引き続き検討し、地域防災力の強化に努めていく必要がある。

防災監視カメラ設置事業

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,080			3,000		80

【施策の目的】

防災監視カメラを設置することで、災害発生時や災害発生の恐れがある際に、現地の状況を迅速かつ正確に把握し、適切な避難情報の発令や迅速な災害対応等に繋げるもの。

【施策の実施】

過去の冠水、浸水実績等を踏まえ、防災監視カメラ(2台)を設置した。

○令和7年度設置箇所:福童端間駅北西

平方県道北野線沿(平方929-1/平方公民館東南東側)

○過去の実績:令和5年度 福童浄化センター多目的グラウンド西側法面

令和5年度 大ノ橋場水機場屋上(赤川107/今朝丸(味坂)公民館南側)

令和3年度 中島橋西側近郊(大崎/七夕神社西交差点西側)

令和3年度 古川橋北側近郊(大板井1820-3/小郡運動公園テニスコート南側)

【施策の評価】

防災監視カメラを設置したことで、現地の状況が24時間、迅速かつ正確に把握できるようになったため、よりの確なタイミングで避難情報発令等の対応ができるようになった。

また、災害対応等は、限られた人員で実施しているため、防災監視カメラを設置したことで、職員を派遣せずに現地の情報が把握できるようになったメリットは非常に大きい。

防災監視カメラは、災害発生時や災害発生の恐れがある際の現地情報の収集に有効な手段であることから、引き続き、避難情報発令に資する箇所への防災監視カメラの増設を検討していく必要がある。

災害時備蓄事業		防災安全課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,950	684			3,582	684

【施策の目的】

災害時の市民の生命と健康を守るため、小郡市災害時備蓄計画に基づく行政備蓄として、食料、生活必需品及び災害応急対応等に必要な防災資機材等の整備について、計画的に取り組むもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○備蓄食料・生活必需品・資材の購入 3,208千円
（液体ミルク、携帯おにぎり、おかゆ、乾燥スープ、紙おむつ、生理用品、哺乳ボトル、ガソリン缶詰の更新及び携帯トイレの追加）

○避難所の環境整備を目的としたテント式パーテーションの購入 1,368千円（125個）

○災害時備蓄倉庫賃借料 374千円

【施策の評価】

行政備蓄については、消費期限の近づいた食料や生活必需品の更新を行い、適正な管理に努めている。また、消費期限が近づいた食料については、市主催の講座や訓練、地域での研修会、イベント等で配布を行うことで家庭や地域における備蓄の啓発等にも繋げている。

行政備蓄については、引き続き、食物アレルギー対応のものや簡単に食することができる品目への更新に努めるとともに、避難所の環境改善のための資機材等についても検討していく必要がある。

また、備蓄は、自助・共助・公助の考え方が基本であるため、引き続き、家庭や地域における備蓄の啓発等を実施し、防災意識の高揚に繋げていく必要がある。